

1 件 名
平成27年度原子力防災訓練の実施について
2 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 女川原子力発電所の発電開始（昭和58年11月18日）に先立ち、昭和58年10月17日に第1回原子力防災訓練を宮城県、旧牡鹿町、女川町で実施しており、東日本大震災以降は、原子力災害対策指針等の見直しにより、原子力災害対策を重点的に実施すべき地域が女川原子力発電所から半径30kmと拡大されたことから、宮城県、石巻市、女川町に登米市、東松島市、涌谷町、美里町及び南三陸町を加え訓練を実施している。</p> <p>【目的】 災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法、宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕及び、関係市町の地域防災計画に基づき、原子力防災関係機関における原子力災害発生時の緊急時対応能力及び避難計画等の事前対策の検証を行うことにより、住民の防災意識の高揚を図るもの。具体的には、以下のとおりとする。</p> <p>①防災関係機関相互の連携による原子力防災における役割分担と対応手順の確認を行い、原子力防災技術の習熟。 ②原子力災害時における、関係機関と連携した各種計画の実効性の検証。 ③地域住民の原子力防災意識の醸成。</p>
3 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 災害対策基本法 2 原子力災害対策特別措置法 3 石巻市地域防災計画〔原子力災害対策編〕 <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第4章 安心して健やかに暮らせるまち 第7節 災害に対する備えを充実する 2 原子力発電所への監視体制を強化する</p>
4 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>宮城県、関係市町、広域消防及び東北電力で原子力防災訓練ワーキンググループを立ち上げ、平成27年5月27日から8月24日まで、計4回の会議を開催。 また、協力機関（自衛隊、日本赤十字病院宮城県支部等）を含めた全体会議を2回開催している。</p>

5 主な内容	<p>(1)実施日時 平成27年10月30日(金)午前8時30分から午後1時30分まで</p> <p>(2)実施場所 市内全域(各市町別)</p> <p>(3)主催 宮城県、石巻市、女川町、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町</p> <p>(4)事故想定 宮城県沖にて地震が発生し、定格熱出力運転中の東北電力株式会社女川原子力発電所2号機において原子炉が自動停止した後、全交流電源喪失及び原子炉冷却機能の喪失により全面緊急事態に至る。その後、炉心が損傷し、排気筒から環境中に放射性物質が放出され、原子力発電所周辺地域に影響を与えたことから、各種の防護対策が必要な状況となり、各種応急対策を実施する。</p> <p>(5)石巻市の対応予定 別添「平成27年度宮城県原子力防災訓練実施要綱」のとおり ①緊急時通信連絡訓練(関係機関や事業者よりの情報伝達訓練) ②石巻市災害対策本部運営訓練 ③県現地災害対策本部訓練 ④原子力災害合同対策協議会等活動訓練 ⑤緊急時モニタリング訓練 ⑥広報訓練 ⑦原子力災害医療活動訓練 ⑧住民避難・屋内退避訓練 ⑨交通対策等措置訓練</p>
6 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)	<p>原子力防災関係機関における原子力災害発生時の緊急時対応能力の向上、避難計画等の事前対策の検証及び確認と住民の防災意識の高揚が図られる。</p>
7 他の自治体の政策との比較検討	<p>特になし</p>
8 今後の予定及び施行予定年月日	<p>(1)細部計画については決定次第、グループウェアに掲載。</p>
9 その他	<p>今年度の原子力防災訓練は、先に実施日時を決定していた石巻市総合防災訓練の実施日時と近いことから、住民の負担増を考慮し、住民参加型の訓練を最小限とする。なお、来年度以降は、避難計画の策定完了が見込まれることから、避難計画に基づく住民避難訓練を実施し、実際の避難所まで輸送を行い避難計画の検証を行う予定。</p>